
 学 会 記 事

第29回新潟救急医学会

日 時 平成6年11月12日(土)

会 場 新潟大学医学部
有壬記念館

シンポジウム

1) 新潟県における集団災害対策

須藤 透 (新潟県総務部
消防防災課)

1. 地域防災計画

- ・災害対策基本法に基づき、県、市町村が作成する。
- ・災害対策基本法では、地震等の異常な自然災害の他に多数の者の遭難を伴う船舶の沈没等の大規模な事故による被害も災害に含めている。
- ・新潟県地域防災計画には、災害対策本部の設置、医療救護、傷病者の搬送、通信網の確保、交通規制等の災害応急対策や防災訓練等及び県、市町村、日本赤十字社新潟支部、県医師会等の防災関係機関の役割等について記載している。

2. 救急業務計画の作成

- ・消防庁の指導により消防本部は集団災害発生時等における救急業務計画を作成している。

3. 救急医療体制の整備

- ・救急施設の告示、救急医療情報システムの整備

4. 個別対応

- ・新潟空港、高速道路等における災害対策

2) 集団災害および災害医療における日本赤十字社の活動

笠原 一信 (日本赤十字社
新潟県支部)

昭和27年、日本赤十字社は「日本赤十字社法」により国内唯一の認められた救護団体として再出発した。災害関係法律にもその使命と役割が規定されています。

災害時の活動は次の5項目です。

1. 医療救護活動
2. 救援物資の備蓄と配分
3. 災害時の血液製剤の供給

4. 義援金の受付と配分

5. その他災害時に必要な業務

1は長岡赤十字病院、2・4・5は日赤支部、3は血液センターが担当し、全体調整を日赤支部が行います。

赤十字の災害活動は日赤支部・病院・血液センターの県内組織をあげて実施されます。

また赤十字奉仕団を含めた「防災ボランティア」というボランティアの参加が、赤十字の災害救護活動の大きな特徴といえます。

3) 救急隊の対応……多発傷病患者事故における救急活動

伊川 章 (新潟市消防局)

救急要請には、さまざまなものがありますが、航空機事故や列車事故あるいは大地震などにより、一度に多数の傷病者が発生した場合には、救急隊と医療機関の対応能力を超え、平常時の救急システムでは対応困難な事態が発生すると考えられます。

新潟市消防局では災害を大きく「広域多発特殊災害事故」と「集団特殊災害事故」に分けて対応をしています。しかし当消防局の消防力を超える多数の傷病者が発生した場合、近隣市町村とも応援協定を結んで対応していますが、日本赤十字社、新潟市医師会等の医療関係団体と協力体制が必要不可欠です。今後、有事に備え、医療機関の受け入れ体制の確立、トリアージタグの統一などと併せて、関係機関が定期的に総合訓練を実施しておかなければならない。

4) 県医師会の立場から

和田 寛治 (県医師会理事)

現在県医師会には県の防災計画大綱に従って県医師会救護活動要項並びに要項細則に従って救護班の編成等、地域医師会を中心に活動することになって居りますが、30年前の新潟地震以降の活動は全くありません。

今回は至近な例として中華航空機事故発生時に対応した救急医療システムの先進県である愛知県医師会の活動を紹介し、今後、新潟県医師会として行政との連携プレイは勿論のこと如何なる行動をすべきか私見を中心に言及した。まず第一に、救急医療情報センターを県医師会内部に設置し、行政区分から上・中・下越にサブセンター